

第6回 姫路市自転車等駐車対策協議会

検討資料②：公設駐輪場の有料・無料を区分する基準等について（別添資料あり）

1. 有料とすべき駐輪場の条件とは

（案1）需要の高い駐輪場

- ・駅勢圏人口が多く利用者数を確保できる

（案2）サービス水準、質の高い駐輪場

- ・最低限のインフラとしての駐輪空間は無料で提供し、それを上回る部分については有料とする
- ・設備等の貧弱な無料駐輪場については改善を行い、改善度合いに応じて有料化する

（案3）民営駐輪場と近接する無料駐輪場

2. 有料・無料を区分する基準となるサービスについて

（1）有人管理・無人管理

（2）屋根の有無、屋内・屋外

（3）防犯カメラ等安全設備の有無

（4）その他